

- ・1 人でも 30 歳以下の方がいる場合
- ・31 歳以上の方

草加市立松原児童青少年交流センターmiraton

音楽室・ダンス室・マルチルーム 料金・予約について

- ・使用には原則、草加市立松原児童青少年交流センター（miraton）の利用登録が必要です。また miraton 登録とは別に使用される方の年齢により、使用する部屋の団体登録が必要な場合があります。
 - ・31 歳以上の方の個人利用・団体利用→登録は不要です。
 - ・31 歳以上の方と 30 歳以下の方との複数利用→団体登録が必要です。
- ・30 歳以下の方との団体利用の場合、団体登録の二重登録（団体の掛け持ち）はできません。
- ・月謝や謝金、指導料の授受を伴う使用はできません。

★予約方法

- ・予約は施設のホームページにて行います。電話・受付での予約は行っておりません。（予約の操作方法につきましては別途ご案内します。）
- ・予約ができる回数・時間は年齢によって異なります。以下をご確認ください。

30 歳以下の方		週 8 コマまで予約可。
31 歳以上の方	1 人でも 30 歳以下の方がいる場合	週 6 コマまで予約可
	全員が 31 歳以上の場合	月 2 コマまで予約可。

※下記の利用時間①～⑥の時間枠 1 つを 1 コマとします。

※1 日最大 2 コマまで使用できます。

※1 週間の始まりは月曜とします。

★利用時間

- ① 9：00～11：00
 - ② 11：00～13：00
 - ③ 13：00～15：00
 - ④ 15：00～17：00
 - ⑤ 17：00～19：00
 - ⑥ 19：00～21：00
- ※マルチルームは毎週平日①・②火曜日・水曜日③～⑥は使用できません。

31 歳以上の方

平日の①・②・③・⑥のみ予約ができます。（平日④・⑤と土日祝は予約ができません）

※来館した際に希望する部屋が空いていた場合は事前の予約がなくても使用する事ができます。

（その際、他にも使用希望の申し出があった場合は 30 歳以下の方を優先とさせていただきます。）

グループに 1 人でも 30 歳以下の方がいる場合

全ての時間帯が予約・使用できます。

※下記の年齢の方がグループにいる場合は予約・使用できる時間が異なります

- ・小学生がいる場合：夕焼けチャイム以降の予約・使用はできません。
- ・中学生がいる場合：19：00 以降の予約・使用はできません。

★使用料金

時間	①9:00~ 11:00	②11:00~ 13:00	③13:00~ 15:00	④15:00~ 17:00	⑤17:00~ 19:00	⑥19:00~ 21:00
ダンス室	240円	240円	240円	240円	290円	290円
音楽室	270円	270円	270円	270円	320円	320円
マルチルーム	660円	660円	660円	660円	790円	790円

31歳以上の方

- ・個人利用・団体利用共に利用料金がかかります。

グループに1人でも30歳以下の方がいる場合

- ・団体利用者の半数が31歳以上の場合、利用料金がかかります。
- ・付き添いや見学については、予約前にご相談ください。

※現金のみお支払いが可能です。またおつりの用意はありません。

料金表を確認のうえ、あらかじめお釣りがでないようご準備をお願いいたします。

★使用当日について

- ・使用当日、受付にて予約している旨をお伝えください。その際、予約完了時にお送りしているメールの画面を確認させていただきます。
- ・使用の前に「申請書」の記入をお願いしています。時間に余裕をもってお越しください。
- ・申請書の記入後、使用許可書をお渡しします。ご自身で保管をお願いします。
- ・15分以上遅刻する場合はご連絡ください。

★予約のキャンセルについて

- ・予約キャンセルの際は、予約日前日までに必ず電話か受付にて申し出てください。
- ・当日キャンセルも可能ですが、ペナルティーポイントの対象となります。ご了承ください。ペナルティーポイントにつきましては、裏面をご確認ください。

★利用上の注意事項

- ・各部屋を使用中に施設外に出る場合は、必ず受付にお声がけください。
- ・各部屋の使用後はチェック表をもとに機材の原状復帰や簡易清掃のご協力をお願いしています。全てのチェックは使用時間内に完了し、終了時間5分前まで（⑥の時間帯は10分前まで）に必ず受付にお戻りください。職員が確認チェックを行います。
- ・各部屋内での飲食は禁止です。（ダンス室・マルチルームはふたの閉まる飲み物のみOKです。）
- ・各部屋にある機材・備品は丁寧に使用してください。故障・破損させてしまった場合はすぐに申し出てください。故意に故障・破損させた場合は、弁償になることもあります。
- ・機材の使い方がわからない、機材に異常がみられる、といった場合は必ず使用前に申し出てください。
- ・緊急時等、直接スタッフが部屋に入ることがあります。ご了承ください。また、放送で退出を求める場合（災害時や避難訓練など）があります。必ず放送に従ってください。
- ・各部屋で貸出している機材は裏面をご確認ください。

★ペナルティポイント

イエローポイント

- ・物を壊す
- ・予約当日キャンセル
- ・延長確認、終了チェック時間超過
- ・登録者以外の無断入室・施設外への無断外出

レッドポイント

- ・飲食（ダンス室・マルチルームはふたのしまる飲み物のみ持ち込みできます。音楽室はご遠慮ください）
- ・予約無断キャンセル
- ・物を壊したことを黙っていた場合

※その他、スタッフが悪質だと感じた行為はポイントとなります。

※イエローポイント 2 枚でレッドポイントになります。レッドポイントが 3 枚たまった時点で 1 か月間各部屋の使用禁止となります。

グリーンポイント（レッドポイントが 1 枚消える効力がある）

- ・草加市立松原児童青少年交流センターmiraton の活動に貢献した場合

★各施設で貸出している機材

音楽室

★音楽室に設置してある機材

エレキアコースティックギター1 本、エレキアコースティックベース 1 本、エレキベース 1 本、エレキギター1 本、ドラムセット（バスドラム、スネアドラム、ハイハットシンバル、クラッシュシンバル、ライドシンバル）、ギターアンプ2台、ベースアンプ、パワードミキサー&スピーカー、キーボード、譜面台、カホンボックス1台、オーシャンドラム1台

★貸出が可能な機材（貸出希望の方は受付にてお声がけください）

マイク2本、ドラムスティック 1 組、シールド 4 本

ダンス室

★ダンス室に設置してある機材

鏡、スピーカー 1 台

★貸出が可能な機材

なし

マルチルーム

★マルチルームに設置してある機材

なし

★貸出が可能な機材

椅子、机、ホワイトボードなどがあります。貸出機材につきましては職員にご相談ください。

貸出機材は点検などの理由により利用できない場合があります。ご承知おきください。